

地域医療構想について

人口減少社会と高齢化の進展を背景として、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法及び国の定めるガイドラインに基づき、「地域医療構想」を医療計画の一部として策定することとされ、本県では平成28年3月に策定した。

地域医療構想では、構想区域ごとに、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期並びに在宅医療等の各機能区分の2025年における病床数の必要量等を設定しており、各構想区域の地域医療構想調整会議で協議の上、地域医療介護総合確保基金を活用するなど、達成に向けた取り組みを進めている。

【地域医療構想調整会議における主な協議事項】

1. 地域の医療提供体制の現状と将来目指すべき姿の認識共有
2. 地域医療構想を実現する上での課題の抽出
3. 具体的な病床の機能の分化及び連携の在り方について
 - ・ 個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応
 - ・ 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応
 - ・ 新たな医療機関の開設や増床の許可申請への対応
4. 地域医療介護総合確保基金を活用した具体的な事業の議論

【地域医療構想推進戦略会議における主な協議事項】

1. 各構想区域における地域医療構想調整会議の運用に関すること
2. 各構想区域における地域医療構想調整会議の議論の進捗状況
3. 各構想区域における地域医療構想調整会議の抱える課題解決に関すること
4. 病床機能報告等から得られるデータの分析に関すること
5. 構想区域を超えた広域での調整が必要な事項に関すること

【これまでの主な経緯】

H28年3月	・ 地域医療構想策定
H30年度	・ 地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策要請 ① 都道府県単位の地域医療構想調整会議等の設置・開催 ② 地域医療構想アドバイザーの養成 ③ 定量的な基準による病床機能報告の分析
R元年度	・ 公立・公的病院における具体的対応方針の再検証要請 ・ 重点支援区域の申請募集
R2年度	・ 病床機能再編支援補助金開始